1 議事日程

[平成28年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成28年3月15日 午前 10 時 00 分 於 全員協議会室

日程第1 議案第49号 平成28年度太宰府市一般会計予算について

日程第2 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

日程第3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

日程第5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について

日程第7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである(18名)

委員	長	門	田	直	樹	議員	副委	員長	長名	長谷川		成	議員
委	員	堺			剛	議員	委	員	船	越	隆	之	議員
"		木	村	彰	人	議員		JJ	森	田	正	嗣	議員
"		有	吉	重	幸	議員		<i>II</i>	入	江		寿	議員
"		笠	利		毅	議員		JJ	徳	永	洋	介	議員
"		宮	原	伸	_	議員		<i>II</i>	上			疆	議員
"		神	武	綾		議員	"		小	畠	真由美		議員
"		陶	Щ	良	尚	議員		<i>II</i>	藤	井	雅	之	議員
"		村	Щ	弘	行	議員		IJ	橋	本		健	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(33名)

市	長	芦	ĮΙχ		茂	副	市	ī	長	富	田		譲
教 育	長	木	村	甚	治	総	務	部	長	濱	本	泰	裕
地域健康	部長	友	田		浩		務 部 共施設			原	П	信	行
建設経済	部長	今	村	巧	児	市国	民福祉	止剖	長	中	島	俊	$\vec{-}$
教 育 部	長	堀	田		徹	上-	下水i	首剖	長	松	本	芳	生
総務課	長	石	田	宏	<u>-</u>	経常	営企画	画課	長	Щ	浦	剛	志
文書情報語	課長	百	田	繁	俊	管	財	課	長	寺	崎	嘉	典
防災安全	課長	齋	藤	実責	貴男	人権政策課長兼 人権センター所長		听長	福	嶋		浩	
元気づくり	課長	井	浦	真須	己	中央	(学習 公民 民図	館長	₹併	木	村	幸仁	志分

スポーツ課長 大 塚 源之進 税 務 課 長 吉 開 恭 一 納税課長 福祉課長阿部宏亮 伊藤 剛 保育児童課長 中島康秀 介護保険課長 平田良富 国保年金課長 都市計画課長 木 村 昌 春 高 原 清 建設課長 小 川 武 彦 観光経済課長 藤井泰人 森木清二 社会教育課長 中山和彦 学校教育課長 菊 武 良 一 上下水道課長 古賀良平 文化財課長 施設課長 永 尾 彰 朗

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名(4名)

 議会事務局長
 今泉憲治
 議事課長
 花田善祐

 書
 山浦百合子
 書記力丸克弥

再開 午前10時00分

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○委員長(門田直樹委員) 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

昨日、歳出の審査まで終わっておりますので、次に20ページ、歳入に入ります。20ページを お開きください。

よろしいですかね。

1 款市税、1項市民税、2項法人税、あわせて1款1項について質疑はございませんか。 笠利委員。

- ○委員(笠利 毅委員) 法人税が5%ほどですか、増えていると思うんですけれども、なかなか、いや、背景はいいですけれども、どういう見込みで5%ほど増えると見込んだのかを教えてください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 税務課長。
- ○税務課長(吉開恭一) 法人税の伸びでございますけれども、昨年から法人市民税につきましては、税制改正がございまして、税率の引き下げというものが行われております。それで、法人税といたしましては、昨年、ご存じかもしれませんけれども、企業業績というのが史上最高だったというところで報道されておりますように、非常に経済対策の効果が出て、好調であるという状況でございます。

それと、税制改正による引き下げというのがございまして、そのあたりを加味しまして、全体としては去年よりも少し伸びるというふうな、そういうところで見込んでおります。平成27年度の収納といいますか、税収の状況ですけれども、最終的には4億4,000万円前後になろうということで見込んでおりまして、それからすると、来年度はその減税の影響が出て下がるということでございます。ですから、ちょっと平成27年度の予算が減税の効果を少し厳しく見過ぎておりました関係で、こういうふうな数字になった次第でございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ちょっと1点、昨日の新聞、朝刊に都道府県と政令市の不納欠損処分の額が七千二百六十何億円かということで1面に載っとったんですよね。ほかの市町村のその他の自治体に対しての調査はあってないということですが、うちで過去5年と言いませんけれども、ここ何年かで大体どれぐらいの推移なのか、今わかるなら。

納税課長。

〇納税課長(伊藤 剛) 平成26年度の不納欠損額は、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期 高齢含めて、合計なんですけれども、6,700万円ほど不納欠損をしております。

- ○委員長(門田直樹委員) 国保がそのうちどれぐらい。
- **〇納税課長(伊藤 剛)** 国保税については、3,358万6,146円の不納欠損となっております。
- ○委員長(門田直樹委員) わかりました。ここの記事でも見たら、国保が56%ということで、中には何かいわゆる対策チームというか調査機構とかつくってやっている自治体も幾つかあると。ただ、調査とか、かなり強い権限を持って別に同意も要らずに踏み込んだりできるということなんだけれども、しかし行ってもなかなか金目のものといいますか、じゃあ何か効果があるのかというのは若干疑問もあるんだけれども、非常にそういう姿勢を見せているということで参考になるのかと思います。とにかく公平というのが前提で、我々税金を納めているわけですから、その辺のことはまた今後も努力、お願いします。

進んでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、1款市税、2項固定資産税、1目、2目について、質疑は ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(門田直樹委員) それでは、3項軽自動車税について質疑はございませんか。
 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 軽自動車税の税率改定が行われて軽自動車税の増税といいますか、 7,200円から引き上げがされましたけれども、その動向について、今、引き上げ後の経過、ま とめられた部分ありましたらお示しください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 税務課長。
- ○税務課長(吉開恭一) 車種ごとに細かな数字というのは、ちょっと今、手元には持っておりませんけれども、今回の予算の中では、二輪車がまず先行して引き上げになっています。その関係で税収が増えているのが、試算で大体750万円から800万円前後だというふうに試算しております。それから、そのほかの四輪、三輪等についての登録台数が伸びている関係で、全体として1,200万円ほどの税収増ということで見込んでる状況でございます。個別のその車種についての影響というのは、ちょっと今、細かい資料は手元にございませんので、申しわけございません。
- ○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **○委員長(門田直樹委員)** それでは、4項市たばこ税について質疑はございませんか。 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) たばこ税ですけれども、私、納めたことないんで聞くのがちょっとはばかられるところあるんですけれども、説明資料のところ、3ページに載っていますけれども、平成27年度と比較して平成28年度は若干伸び率が出ていますけれども、大体今までたばこ税と

いうと毎年、毎年少し減っている傾向があるかなと思っていたんですけれども、今回この伸び 率、伸びに転じている部分の理由をお示しください。

- 〇委員長(門田直樹委員) 税務課長。
- ○税務課長(吉開恭一) たばこ税につきましては、昨年の税制改正で旧三級品と言われるものについて税率が引き上げられるということになりました。旧三級品につきましては、一般のたばこの半分程度の税率になっておりましたもので、4年間かけて順次引き上げをしていくというようなことで税制改正がございまして、まず、そのあたりの影響が今回の税収増のほうに出てきているというふうなところでございます。それと、委員おっしゃるように、喫煙人口がやはり減っているということで、毎年4%前後たばこの販売本数は減ってきております。今回の増額については、その辺の旧三級品の影響だというふうにご理解いただければ結構だと思います。
- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- **〇委員(藤井雅之委員)** あわせて販売の店舗ですね、太宰府市内で、要はこのたばこ税が発生する販売の店舗の動向というのは、近年何かつかんでおられますか、傾向として。
- 〇委員長(門田直樹委員) 税務課長。
- ○税務課長(吉開恭一) 店舗数について、正確なところはちょっと私、把握しておりませんけれども、そうですね、個人で対面で販売しているところというのは、余り増えてないと思います。それと、自販機のほうも、いろいろと年齢制限だとかその辺がありますんで、全体としてはそう店舗数といいますか、は増えてないのかなというふうに思っております。
- 〇委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、一番下のほうの5項都市計画税、23ページまでですが、5 項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6項入湯税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

7項歴史と文化の環境税について質疑はありませんか。

よろしいですか。

木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) ふるさと納税というのが、各自治体頑張っているんですけれども、太宰府市も一応ホームページ見たらふるさと納税の仕組みが書いてあったんですけれども、その取り組みについてはどうでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

- ○経営企画課長(山浦剛志) まず、ふるさと納税といいますのは、納税というふうな言葉を使ってありますけれども、実際は寄附金扱いになります。税ではございません。本市につきましては、特に返礼品等は設けておりません。昨年度の予算特別委員会の中でも私ども申し上げましたけれども、自治体によりまして返礼品合戦になって、いろいろやって競争しているような状況ですけれども、国のほうも行き過ぎたやり方というのはやめてくれというふうなことも言っておりますし、また、先ほど申し上げました、このふるさと納税というのが、お世話になった自治体へ寄附をしてまちづくりに使っていただくという、そういった気持ちでされるもんですから、返礼品目的で寄附をするというのが本来の寄附の趣旨から逸脱するものではないかということで、今のところは考えております。ただ、今後につきましては、どういったやり方があるかというのは、また検討はしていきたいと思います。一応ふるさと納税自体が寄附というふうな性格を持っている以上、その辺のところをどう考えるかということで、私ども、今のところは考えております。
- 〇委員長(門田直樹委員) 税務課長。
- ○税務課長(吉開恭一) 全体の制度については経営企画課長のほうから説明したとおりなんですけれども、ちょっと税に関する影響だけ補足してご報告しておきます。

平成27年度ですけれども、前の年、平成26年中に寄附をしたことによって、市税のほうが減になったものとして430万円ほど影響が出ております。全国的な傾向ですけれども、ふるさと納税、非常に減税の幅が少し拡充されたということもありまして、全国で昨年が390億円前後だったと思いますけれども、それの4倍近くに平成27年中の寄附額が伸びているというところでございます。ですから、単純に計算しますと、その430万円の減収になったものが、その4倍になるという、平成28年度については、そういう影響が出てきているというところです。

- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 済みません。肝心な額のほう申し上げておりませんでした。 平成27年度の見込みでございますけれども、本市につきましては、一応64万円ということで 申し込みがあっております。
- 〇委員長(門田直樹委員) 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) 確かに返礼品という形で各自治体競争みたいになっているところはあるんですけれども、本市においても観光商工、商工とある程度マッチしたところで、それを企画してもいいのかなと思いつつ、もう一つは、太宰府市から全国に出ていってしまっている、もう高齢化が進んでますということは、恐らく息子さん、娘さん、首都圏のほうに出ていって、ふるさとを離れている方が結構いると思うんですね。だから、返礼品プラスじゃなくて、もっと違う側面からふるさとに寄附していただくというアプローチもあるのかなと思いまして、返礼品を設けてやるだけじゃなくて、違うことも企画してみたらという提案でした。
- 〇委員長(門田直樹委員) 回答は。
- ○委員(木村彰人委員) お願いします。

- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 今後、検討してまいります。
- ○委員長(門田直樹委員) 済みません。ちょっと確認ですけれども、これは寄附ということですが、純然たる寄附じゃなくて、そこの住んでいる、住民登録しているところの税金が安くなるわけですよね。だから、その分、住民サービス、行政サービス受けているのに、何かやっぱり釈然とせんところがありますよね。

経営企画課長。

- **○経営企画課長(山浦剛志)** 今おっしゃるとおりで、寄附をされますと、ふるさと納税で寄附をされますと、お住まいのところの当然税収というのがその分減税措置を受けて減るような形になります。その分につきましては、地方交付税のほうで一定見るようになっております。ですから、そこの市自体につきましては、極端な影響というのはそれほどないのではないかなとは考えております。
- **〇委員長(門田直樹委員)** よろしいですか。

それでは、2款に入ります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款利子割交付金、3款1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

進みます。

次に24ページ、4款配当割交付金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1項1目について質疑はございませんか。 藤井委員。

- **〇委員(藤井雅之委員)** 前年からの予算額との伸びがやはりかなり大きいかなと思うんですけれ ども、これは、やっぱり国の今の経済的な指数といいますか、そういったものを反映した上で こういう数字が出てきているんでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 税務課長。
- ○税務課長(吉開恭一) 昨年との伸び、比較でこういう伸びになっているわけですけれども、税率の引き上げがありまして、昨年は通年での影響が出ているということじゃなくて、半年分だけの影響だったもんですから、平成28年度からは通年で税率が上がったものの影響がここに出てきているという状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **○委員長(門田直樹委員)** 次、その下の6款地方消費税交付金について質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。進みます。7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(門田直樹委員) それでは、8款自動車取得税交付金について質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇委員長(門田直樹委員)** それでは、9款地方特例交付金、次の27ページまでですが、9款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(門田直樹委員)** それでは、10款地方交付税、1項1目について質疑はありませんか。 笠利委員。
- **○委員(笠利 毅委員)** 地方交付税に普通交付税と特別交付税とありますけれども、特別交付税 についてちょっと説明をしていただけますか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 特別交付税につきましては、主に災害とか臨時的なものがあったときに基本的に交付を手厚くしたりとかというところで配分をされているものでございます。ですから、その時々によりまして配分の状況というのが変わってくるということでございます。 概略申し上げると、そういった形になります。
- 〇委員長(門田直樹委員) 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** その災害を受けてということであれば、今年のこの金額、いつのどの災害を受けてのものであるかとか、その辺がわかるのであれば。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(山浦剛志) 済みません。災害と申し上げましたけれども、災害だけではございませんで、もちろん一般の部分もあるわけなんですけれども、そういった他の地域で災害等が発生すると、そちらのほうに割り当てが持っていかれる、全体のパイは決まっていますので、その分がシフトしていくというふうな形でなっております。本年度につきましては、常総市とかああいうふうな大きな災害等がありましたので、恐らくあちらのほうにやっぱり大きく持っていかれているんじゃないかと思いますけれども、逆にこちらのほうでそういった大きな災害があれば、またそれ相応の措置というのが国のほうからなされると。この辺の特別交付税につきましては、毎年そういった状況等を勘案しながら配分をされているというふうなことでございます。

- 〇委員長(門田直樹委員) いいですか。
- ○委員(笠利 毅委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) ちょっと私から。

災害ですけれども、防災にも使えるんかな。いわゆる例えば水路の改修とか崩落防止の措置 とかはどうでしょうか。

経営企画課長。

- ○経営企画課長(山浦剛志) おっしゃるとおりでございます。
- 〇委員長(門田直樹委員)はい、了解。総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) それと、1つ、この特別交付税の分で補足をしておりますけれども、これにつきましては、普通交付税で補足されないもの、要因がある場合に特別交付税という形で交付をされます。本市の場合、先ほど経営企画課長が言いました、災害ももちろんでございますけれども、非常に史跡地が多いと。史跡地が多いことによる固定資産税の減、史跡地には固定資産税かかりませんので、そういった部分をこの特別交付税で賄うというような性格も持っておりますので、太宰府市では大体このぐらいを例年、災害云々にかかわらず入ってきているような状況があります。このほかに学校も非常に多いと。ですから、やっぱりその辺の算定というのが非常にされているというふうに考えております。
- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 地方交付税については、大体いつも議会で、3月議会、この交付税議決した後に、また補正で交付決定がされたということで、大体いつもプラスの交付税の金額が出てくる傾向がありますけれども、傾向があるというか、もうそういうふうになっていると思いますけれども、今回も当然この地方交付税算定、ここに予算書に反映される上では、その部分まで見越して、もう少し補正等で若干増える余地があるというふうな形でここに上げられてきているのか、その辺のご認識だけお聞かせください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 今、藤井委員おっしゃるように、この特に特別交付税につきましては、まだ特に3月支給分というのは確定をされておりません。まだ通知が来てないような状況でございます。ですから、あくまでも、これは見込みということで計上はさせていただいております。
- ○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほか、よろしいですか、進んで。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、11款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) 先ほど普通交付税、特別交付税の関連なんですけれども、ちょっと気になりまして。交通安全対策特別交付金、もうこのとおりなんでしょうけれども、この交付金、この財源を使って行う具体的な施策は、どれにこのお金が充てられているんでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 建設課長。
- **〇建設課長(小川武彦)** 交通安全対策特別交付金については、この予算書で言いますと165ページの真ん中あたりにあります091、交通安全施策整備費に充てております。 以上です。
- ○委員長(門田直樹委員) 木村委員、よろしいですか。
- 〇委員(木村彰人委員) ええ、はい。
- ○委員長(門田直樹委員) はい。ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目、2目、3目、29ページまで、12款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目、2目、3目、4目まで、このページ について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、30ページ、31ページ。5目商工使用料から8目教育使用料、そして33ページのも う最後の1項使用料、残りまでですね、について質疑はありませんか。 神武委員。

- **〇委員(神武 綾委員)** この使用料の説明のところに、それぞれ使用料って書いてあるところと 占めると書いて、占用料ってあるんですけれども、その使い分けについて教えてください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 建設課長。
- **〇建設課長(小川武彦)** 建設課のほうにも使用料と占用料と両方ございます。使い分けとしては、使用料というのは、期限はある程度切らないものですので、短期間でも長期でも使用料になるんですが、占用料というものは、占用される方が決まっていて、長期間継続して使われる場合、占用料としてという言葉を使っております。

以上です。

〇委員長(門田直樹委員) よろしいですか。 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 例えば、松川の運動公園だと、使用料が100万円で、占使用料が4万 8,000とかですね、というふうになっているんですけれども、この額がちょっと全然違うみた いなんですけれども、その内容についてお願いします。

- 〇委員長(門田直樹委員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) 全体的に言いますと、まず、使用料というのは、それぞれの施設の使用料条例に基づいて、ここを使われる方がお支払いをされる料金ということになります。占使用料といいますのは、占用条例、占使用条例に基づいて使うわけですけれども、通常、例えば敷地内の電柱を建てるとか、そういった部分が基本的には占使用料というような形になります。継続して、さっき建設課長言いましたように、継続して長期間使う。多いものはそういうものになります。

以上です。

- ○委員(笠利 毅委員) それに少し関連してなんですけれども、それぞれの施設で使用料というのを、もしくは占使用料というのをとると思うんですけれども、そのお金は、もう一般財源に入って、特に用途を指定することなく使う形にはしているというふうに理解しといてよろしいですか。
- 〇委員長 (門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 一般財源というよりも、それぞれの目的に応じて、例えば少年スポーツ公園の使用料とかであれば、そちらの管理関係とかに充当するような意味合いになりますんで、どちらかというと特定財源みたいな形にはなってこようかと思います。
- 〇委員長(門田直樹委員) 笠利委員。
- ○委員(笠利 毅委員) 扱い方に関する質問なんですけれども、所によっては指定管理者がいたりするようなところもあるかと思うんですけれども、実質的に施設の管理は任せる形になっていると思いますが、それでも一旦、市としてお金を預かった上で、例えばどこそこのものであれば管理者のほうに渡して管理に役立ててくださいとか、どのような形で実際役立てているかをちょっと教えてください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 今おっしゃったような指定管理者という意味の管理者ということですかね。
- 〇委員長(門田直樹委員) 笠利委員。
- ○委員(笠利 毅委員) 場所によって違うと思うんですけれども。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(山浦剛志) ここで上げている使用料というのは、市のほうで全て一旦いただくというふうな形になります。指定管理者のほうが預かる使用料につきましては、全部指定管理者の収入としてなりますので、それとはまた別になりますので。あくまでも市が委託している、管理は委託している場合もありますので、委託の場合は、当然市が収入をするというふう

な形になりますんで、そういった見方で、ここに上げている分は、あくまでも市のほうに全て 入ってくる分ということでございます。

- **〇委員(笠利 毅委員)** じゃあ、その上で、例えば少年スポーツ公園使用料であれば、その公園 のためではなくて、少年スポーツのためとかというような目的を考えて使っていくという形に しているということなんですか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(山浦剛志) この予算書の説明、予算説明書の中でいいますと、その他、特定財源の中のその他の部分に入ってまいります。例えば、今のところでしたら、218ページになりますけれども、ここのところに使用料及び手数料という数字が出てきていると思いますが、この中に含まれているというふうな形になります。施設管理運営費のところですね。ここに充当するということでございます。
- ○委員長(門田直樹委員) いいですか。
- ○委員(笠利 毅委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) 済みません。1点。

今、電柱の例出されましたけれども、確かに九電さんが年間わずかですけれどもくれるんですよね。民地への中でも。ただ、ケーブルを引っ張る、何というんですかね。支柱というかワイヤーというか。ああいうのも細々と支払っていただけるんですね。でも、黙っとったらそのままとかということもあるみたいで、一つは、そういう電柱であるとか、あるいはポストなんかも多分そうだと思いますね。市道とか市有地、市の土地に関して、そういうのというのは、台帳とかちゃんとあって、一括して管理されているのか、それとも、もうそこそこの所管とかでばらばらに管理されているんですかね、管理は。

建設課長。

- **〇建設課長(小川武彦)** 電柱関係、特に今おっしゃった電柱本体と支線とか、それから引っ張る 補助の電柱とか全て管理しておりまして、それについての占用料というのは全ていただいてお ります。
- ○委員長(門田直樹委員) 了解しました。ちりも積もればですからね。 ほかにございませんか。 木村委員。
- **〇委員(木村彰人委員)** 33ページ、いきいき情報センターの使用料なんですけれども、いきいき情報センターは指定管理ということだったんですが、センターの使用料が上がっているんですけれども、これはどういう形なんでしょう。
- 〇委員長(門田直樹委員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) いきいき情報センター自体は、指定管理となっております。ただ、指定

管理じゃない部分もあの中にはございまして、当然、今で言いますと、例えば少年の船が事務室として使っていたりとか、指定管理の部分というのは、2階のフロアと貸し会議室、あそこが指定管理になっております。そうじゃなくて、市が直接管理している部分も中にはございますので、そこの使用料ということになります。あそこは複合的に、1階は例えばマミーズに貸しております。これは、市のほうで直接使用料をいただいておりますし、2階の昔生涯学習課が入っておりまして事務室、あのあたりは指定管理の中には含まれておりませんので、そういったところの使用料ということになります。

- 〇委員長(門田直樹委員) 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) ああ、マミーズの部分も、これ、入っているんですか、そうしたら、このちっちゃい金額ですけれども。別に使用料として取っているわけですか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) マミーズの分は、財産貸し付けのところで出てまいります。これは使用料ですから、昔生涯学習課が2階に入っていた事務室ご存じですかね。あそこでありますとか、例えば体育協会が使ってある部屋とか、そういったところについては、指定管理のところに含まれておりませんので、そこの使用料ということになります。
- ○委員長(門田直樹委員) いいですか。
- 〇委員(木村彰人委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) 進んでいいですか。 神武委員。
- ○委員(神武 綾委員) このスポーツ公園等の使用料なんですけれども、市内の方と市外の方と 料金が違うんですが、利用するときの申し込みが一律にネットで申し込みがされるようになっていると思うんですけれども、市外の方が利用するのと、市内の方が利用するのと、同じような条件で受け付けができるというところで、もう少しその市外の方がはっきりわかるような受け付け、市内の方が優先できるような形ですれば、もう少しこの使用料自体も市外の方が利用されれば若干高くなりますので、収入が増えるのではないかというふうな考え方もあると思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) スポーツ課長。
- ○スポーツ課長(大塚源之進) 施設を予約する場合は、それぞれの代表の方にIDコードというのを渡しております。そのIDコードが、例えば太宰府市内の方で登録をされれば、当然太宰府市の方の利用という形で料金が出てくるような形になります。スポーツマンらしからぬ人たちが中にはおられて、要は太宰府の方で登録はされているけれども、実際使われている方が市外の方とかというケースも見受けられております。それについては、改善を図るために、そういう事例があった場合については、うちのほうで注意勧告を促す文書を発送しまして、それが継続的に続くようであれば、もう使用の禁止という形での対応、処置を考えていこうかなということで、今、取り組みを始めているところでございます。

以上です。

〇委員長(門田直樹委員) よろしいですか。 神武委員。

- **〇委員(神武 綾委員)** そういう方がいらっしゃるというのをちょっと聞きましたので、ぜひそこの改善のところはお願いしたいと思います。使用料自体が、全体的に合計でちょっと減っているような傾向にあるように見えますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(門田直樹委員) そういうふうな例もあるし、午前と午後分けて、結局同じ団体が使うのに、別々がとっとって、結局通しで占有状況になったりとかですね。そういうのは、やっぱりもうほかでもそうだけれども、一罰百戒ですよ。やっぱりどんと厳しい措置をまずはとられるべきだと思います。意見です。

進んでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料から35ページまでですが、4目土木手数料まで、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

中段、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目、2目、3目、37ページまでですが、国庫支出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **○委員長(門田直樹委員)** それでは、同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目、2目から 5目まで、39ページについて質疑はありませんか。
- ○委員(神武 綾委員) 2目民生国庫補助金の児童福祉費補助金の中の下から2番目の、保育の質の向上のための研修事業費補助金2分の1、35万円というのがあるんですけれども、これは、事業どれに当たるのかをご説明ください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。
- ○保育児童課長(中島康秀) 歳出のほうでいきますと、3款の123ページになります。この分の 013、保育施設運営支援費の中の報償費の講師謝礼の分、4万4,000円、それとその上の負担金 補助及び交付金の中の私立保育所補助金の中に含まれております。講師謝礼の分は、市のほう で主催いたします研修会の講師謝礼で、あと各保育園で研修会等参加されています費用につい ての補助になります。

以上です。

神武委員。

- ○委員長(門田直樹委員) いいですか。
- 〇委員(神武 綾委員) はい。
- 〇委員長(門田直樹委員) 副委員長。

- **○副委員長(長谷川公成委員)** 児童福祉費補助金の中の保育所等整備交付金なんですけれども、これは何分の何とか書いてなくても、そのまま3億3,525万4,000円って書いてあるんですけれども、これ、ちょっと説明お願いします。
- 〇委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。
- **〇保育児童課長(中島康秀)** 保育所等整備交付金につきましては、本来、国のほうが2分の1の 補助なんですが、待機児童解消加速化プランを申請する市町村につきましては、3分の2とい うことで、本市におきましても3分の2の補助をいただく予定になっております。

以上です。

その3分の2の額がこの金額ということになります。

- 〇委員長(門田直樹委員) 副委員長。
- ○副委員長(長谷川公成委員) はい、わかりました。1点だけ。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかよろしいですか。
 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) 昨日の質疑の中でも、文化財関係の事業で国費が既にもう内示が出ていて、40%しかついてないというものがありましたというご回答がありましたけれども、この国費の補助金の中で、もう既に内示が出ていて、満額回答いただけなかったものというのがあればちょっと教えていただきたいんですが。
- 〇委員長(門田直樹委員) 文化財課長。
- **○文化財課長(菊武良一)** 理事者控え室から移動の途中で質問の内容が十分に聞こえませんでしたので、よかったらいま一度お願いしたいんですが。
- **〇委員長(門田直樹委員)** もう一度。 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) 昨日の質疑の中でもありましたとおり、国庫補助金が既に内示が出ていて、40%しかついていませんという案件がありました。この国庫補助金、文化財関係だけじゃなくていっぱいあるんですけれども、既にもう内示が出ていて、満額回答いただけてないというのもあると思います。それがあれば、今、教えていただきたいんですが。

(「内々示です」「内々示」と呼ぶ者あり)

- 〇委員長(門田直樹委員) 総務部長。
- ○総務部長(濱本泰裕) 基本的には国庫補助、こういったものの交付決定というのは4月以降になされます。今ちょっと、それ、多分昨日お話があったのは日本遺産とか文化財の関係とかその辺の話だと思うんですけれども、内示というよりも、今聞きますとまだ内々示の状況ということでございますので、まだこの予算計上しとる中で確定しているものというのは、現在のところないというふうに考えていただいて結構だと思います。
- O委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

木村委員。

- 〇委員(木村彰人委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) 進んでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、38ページ、14款国庫支出金、3項委託金、1目の総務費委 託金から41ページ、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、1項県負担金、1目、2目、3目について 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、2項県補助金、1目、2目、3、4…… 45ページ、7目、2項の県補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、44ページ、15款県支出金の3項委託金、これも1目、2 目、3の7目までですね、47ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、46ページの16款財産収入、1項財産運用収入、1目、2目 ……49ページまでですね。1項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、16款財産収入、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同じページ、17款寄附金、1項寄附金、1目、2目、3目 について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、51ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19款繰越金、1項1目、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 20款諸収入、2項市預金利子について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じく、20款諸収入、3項貸付金元利収入について質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次のページ、52ページですね、20款諸収入の4項雑入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、21款市債に入ります。

1項市債、1目衛生費から55ページまで、最後ですが、臨時財政対策債、第6目ですね、について質疑はありませんか。

よろしいですか。

笠利委員。

- ○委員(笠利 毅委員) どこで聞こうか悩むところで最後まで来てしまったんですけれども、1 つは市債のところで言うと、臨時財政対策債がこの金額になっていますけれども、これは余り 出すべきではないんではないかと、いろいろな議論があるかと思いますけれども、一応この額 にしたという、どういう状況でということを説明していただければと思います。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 臨時財政対策債につきましては、地方交付税を穴埋めするといいますか、本来、地方交付税で交付されるべきものが、それにかわって後年度に地方交付税で肩がわりしますので、とりあえず市のほうでお金を借りとってくださいという意味合いで発行しているものでございます。

これにつきましては、来年度、平成27年度に比べまして額が減っております。これは、国のほうから毎年度出されております地方財政対策、その中で、市の収入、税収ですね、地方の税収が上がっているということで、地方交付税とこの臨時財政対策債、合計した額を全体的に圧縮をするというふうな形になっております。ただ、地方交付税につきましては、前年度並みでいくということになっておりますので、圧縮された分がこの臨時財政対策債ということになっております。圧縮につきましては、その16.3%減ということで、国の地財、地方財政対策でなっております。本年度の額は、もう既に決算見込みで決まっておりまして、10億4,100万円ほど、正確に言いますと10億4,199万6,000円が地方財政対策債の発行額になっておりますが、その16.3%減ということで、あと100万円以下丸めまして、この額にしております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。いいですね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページの第2表債務負担行為について、9ページをお開きください。 質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

次に、11ページの第3表地方債について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

次に、224ページと225ページ、給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

次に、226ページから242ページまでの各調書について質疑はありませんか。 木村委員。

- **〇委員(木村彰人委員)** 質問というか、ちょっと見方がわからないということで、膨大な資料なんで説明を求めたいんですけれども。
- **〇委員長(門田直樹委員)** 調書についての説明、見方の説明。具体的にどこの部分がどうとかというのはありますか。見方。どこの。何かその表を見たときに何か整合性がとれてないようなところ……。

木村委員。

- **〇委員(木村彰人委員)** 同じ項目でも、年度が平成27年度までと、それから先もあるような形で、どういうふうにこれ、つなげてみればいいのか、ちょっと難しいところかなと思います。
- **〇委員長(門田直樹委員)** ちょっと具体例をどの部分が言ってもらわんと。 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) じゃあ、結構です。そうしたら、後で個別に聞きます。私も何と説明すればいいのかわかりません。だから、質疑はありませんかと言われても、なかなかですね。でも、ちょっとこの全体を理解してないというだけでして。私だけでした。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。
 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** 給与費明細のところなんですけれども、戻ってもよろしいでしょうか。
- **〇委員長(門田直樹委員)** ちょっと待ってください。

はい、許可します。

○委員(笠利 毅委員) 済みません。ありがとうございます。

給与費明細のところで、その他の特別職というのが前年から500人ほど減っているんですけれども、人数が大きいので、具体的に何がどう変わってこういう違いが出たのかを教えていただきたい。

- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** こちらにつきましては、本年度、平成27年度国勢調査等が入っておりますので、そういったところで人数が増えております。

- 〇委員長(門田直樹委員) 笠利委員。
- ○委員(笠利 毅委員) もうほぼその500人丸々それだと考えてよろしいということですか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** 調査員とあと指導員というのがございますんで、そういったところ で統計調査の関係で人数が増えております。
- **〇委員長(門田直樹委員)** よろしいですか。 笠利委員。
- 〇委員(笠利 毅委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) それでは、進みます。 それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。 藤井委員。
- **〇委員(藤井雅之委員)** 済みません。予算資料のほうで、委員が要求した予算資料のほうで質問 させていただきます。

審査資料の1ページのところですけれども、指定管理の関係の一覧表が載せられていますけれども、そのうちの3番、4番、5番ですね。南児童館、老人いこいの家、南隣保館の指定管理の契約の満了が平成28年3月31日となっていますけれども、これ以降の対応はどうなるのかお示しください。

- 〇委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。
- **〇人権政策課長(福嶋 浩)** この3番、4番、5番については、単年度契約ですので、また来年度、同じように契約をしていくようになります。
- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- **○委員(藤井雅之委員)** 単年度で契約されている理由というのは何かありますか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。
- **〇人権政策課長(福嶋 浩)** 毎年度見直すような形で見積書をいただいて例年やっておりました ので、特に3年とかそういうふうな債務負担とってというのは今まで考えてはおりませんでした。

以上です。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 毎年度見直しということですけれども、例えば何か委託料が下がっているとか、そういったような年というのはあったんでしょうか。基本、毎年同じ金額で、ただ毎年毎年契約しているというのか、それとも毎年何かいろいろな理由で変動があるというような、変動、増えることもあれば減ることもあるという、そういうことは今までありました。
- 〇委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。
- **〇人権政策課長(福嶋 浩)** 基本的に見積書をいただいとりますけれども、満額の契約を今まで

してきておりませんでしたので、消費税が上がったときも、予算の範囲内でお願いしてきておりましたので、上げ下げというのは基本的にはありません。 以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

頑張ってください。

ほか、木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) 242ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書、長いタイトルで、私もなかなか、さっきと同じですけれども、説明が欲しいんですけれども。私がわかる範囲で言うと、平成26年度は227億円の起債残高が、平成27年度が249億円、ぐっと増えて、それで、平成28年度の見込みが横ばいと、247億円という形しか見えないんですけれども、ちょっとこれに補足説明いただければと思いまして、この調書。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- ○経営企画課長(山浦剛志) 今おっしゃいましたように、まず、一番左端が前々年度末現在高ということで、平成26年度末の現在高ということになります。次に前年度末ということで、平成27年度現在高、見込み高ですね、ということになります。そして、次の当該年度中の増減見込みというのは、平成28年度の増減見込みということになります。左側が当該年度中に起債の見込み、要するに起債を発行する額、そしてその横が平成28年度に元金を償還する額ということで、一番右端が平成28年度末の見込みというふうな形で見ていただければと思います。以上でございます。
- **〇委員長(門田直樹委員)** よろしいですか。 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) そうしたら、これ、今のとこの見込みでいいますと、249億円というのが平成27年度末なんで、平成28年度の見込みとしては、247億円、まあ横ばいという形。ちょっと一般会計の予算が大分圧縮されていますんで、大分減るのかなと予想したんですけれども、今のとこの見込みとしては横ばいということですね。
- 〇委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。
- **〇経営企画課長(山浦剛志)** そのようにお考えいただいて結構です。平成27年度につきましては、まだ決算が終わっておりませんので、あくまでもこれは予算ベースの数字になります。 以上でございます。
- **〇委員長(門田直樹委員)** よろしいですね。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 8款2項2目、163ページ、22節補償、補填及び賠償金、建物移転等補 償で質疑があって、これが1件のみ、筑紫保育園が移転ということで回答があったんですけれ ども、これ、移転する理由は何だったんでしょうか。この補償しないといけない理由。

- 〇委員長(門田直樹委員) 建設課長。
- **〇建設課長(小川武彦)** これは、水城駅口無線という筑紫保育園の前面の道路の拡幅に伴いまして、建物がその拡幅に当たることによって移転が必要になったということでございます。 以上です。
- 〇委員長(門田直樹委員) 神武委員。
- **〇委員(神武 綾委員)** 筑紫保育園は、これ、移転はどちらに行かれるのかというのは、もう決まっているんでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 建設課長。
- **〇建設課長(小川武彦)** それは、今から筑紫保育園さんとのお話になります。用地の中で建てか えられるのか、それとも別のところに行かなくちゃいけないようになるのかは、筑紫保育園さ んとの交渉の中で決めていきたいというふうに思っております。
- 〇委員長(門田直樹委員) 神武委員。
- ○委員(神武 綾委員) わかりました。
- ○委員長(門田直樹委員) いいですか。 ほかにございませんか。
 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** 歳入歳出全般についてということなんで、本当に全般的な質問なんですけれども……。
- ○委員長(門田直樹委員) はい、結構です。
- ○委員(笠利 毅委員) 財政改革を始めるということで施政方針にもうたわれていますけれども、予算の審議を予算書を見ていても、財政改革、どこかで始めているとは思うんですが、はっきりとはわからないので、意図的にここから財政改革に手をつけたという点があればお示しいただきたいということと、先ほどの調書の一番最後の市債残高の見込みにもかかわるのですけれども、全体としては横ばいだ、残高見込みとしては横ばいになるということなんですけれども、いずれは償還していかなければならないと思うんですが、この償還計画というようなものが目に見れるような形でどこかにあるのかという点、2点教えていただきたいと思います。
- ○委員長(門田直樹委員) 財政改革全般のことを聞かれるわけですか。
- **〇委員(笠利 毅委員)** それは、どういう、どこかで力を入れて予算書に反映してあるのかということですね。

もしそういう意図が働いていたのであれば、言葉にしていただけたらなあということなんで すけれども。

- **〇委員長(門田直樹委員)** いろいろなところでやっとるという前提……。 総務部長。
- 〇総務部長(濱本泰裕) 基本的に地方自治体の予算といいますのは、歳入を持って歳出に充てい

るという大原則があります。単年度会計ということで。毎年度いろいろな事業を当然各課の要望としては上がってまいります。ただ、もう歳入が一定決められた中で予算というのを組んでいく必要がございますので、その予算におさまるような形でいろいろな事業を削減なり縮小なりというのを予算査定の中でまずは実施をしておると。また、もう一つは、歳入を増やすという方法といたしまして、利用できる補助金とかそういったものがないのか、そういったものを各課では徹底的に精査をしていただいて、優良起債でありますとか、国、県の補助金、そういったものの活用を積極的に図っていただく。そういった中で、歳入におさまる中で歳出を組んでいくというのが、今の財政のやり方でございますので、これにつきましては、今年度もかなりの圧縮をした中で歳出予算をさせていただいたところでございます。

もう一つは、この起債の償還についてでございますけれども、今借りている分というのは、 当然これは償還の予定というのは立っているわけですけれども、あとこれから借りていく分で すね。これは、起債というのは当然お返しをしなくちゃいけない、返済をしていく必要がござ いますので、その返済能力に合わせた範囲の中で起債を借りていくというような取り組みをや っていくと。今、この公債費といいますか、今、24億円ぐらい今年度は上がっていたと思うん ですよね。これが、例えば30億円になると、とてもじゃないけれどもできないなというような ところがございますので、その辺、起債の制限というんですか、そういうのをその予算立ての 中で当然考えていく必要があろうかというふうに思っております。ですから、この起債という のは、一つは、先ほど言いました臨時財政対策債のような、全額交付税として措置されるよう なものもございますし、太宰府市特有でございますけれども、史跡地の公有化の分、これ、 国、県合わせますと95%が補助金として戻ってくると、そういった起債もございますので、そ ういったものも考えながら計画というのは、予算を立てているときには当然立てております。 以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

笠利委員。

- **○委員(笠利 毅委員)** 全般的にも個々にもいろいろな疑問は湧くんですけれども、それはおい おい明らかにしていければと思うので、とりあえず今はここで。
- ○委員長(門田直樹委員) よろしいですね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

意見交換は、もう皆さん、何回かやっていますよね。ほとんどないんですが、これは、執行部、市の側は置いとって、委員同士の意見交換という位置づけになっております。まだ詳細、今から形ができていくと思うんですが、まずは、この一般会計、歳入歳出全般について何かご意見がありましたらどうぞ。

特にないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃ、私から1つ。

ああ、笠利委員どうぞ。

(「委員長より大きい声で言って。わからんけ」と呼ぶ者あり)

○委員(笠利 毅委員) 済みません。頭の中回しながら手を上げたんで口にならなかったんですけれども、先ほど木村委員から話、質問があって、まだ内々示という段階なので明確にはできないということだったんですけれども、これは意見交換といいますか、当然そうすると、実際使える額というのが変わってくると思うんですね、決まった段階で。例えば、昨日のでいうと、水城跡の整備計画が1億円ぐらいで考えていたけれども、どう考えても6,000万円を想定しなければいけないとかというようなことになることもあるかもしれないと思うんですが、そういうときに、執行部なり議会なりがどういう態度をとっていくか。前例があれば、予定していたものが金額が大幅に圧縮せざるを得なかったので、こうこうこういう対応をとってきたとかというようなものがあれば、後学のためにですけれども、ちょっと聞いておきたいんですけれども。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

自由討議という形が基本なんですよ。自由討議というのは、いや、それはおかしいとかわあ わあやっていいんですよね。ただ、口をこじあけるわけにゃいかんので、黙っとる人は黙っと るんだけれども、今の意見に対して、ただ、そのための補正があると私は思うんですけれど も、どうぞ皆さん、何か意見が、今のご意見に対して何か意見がありましたら。

- ○委員(笠利 毅委員) じゃあ、先に私から。
- 〇委員長(門田直樹委員) 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** いや、補正として出てくるのかなあということは、ちょっと念頭にはあるんですけれども、実際どうだったのかということはちょっと……。
- **〇委員長(門田直樹委員)** 何かちょっと言いたいことがはっきりせんちゃね。要するに……。 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** はっきり言ってしまえば、これは委員同士で話すべきなのか、むしろ向こう、執行部にお聞きしたほうがいいのか、そこが、そこを悩んでるのであれなんですけれども。
- **〇委員長(門田直樹委員)** 我々だけで話すんです。 笠利委員。
- ○委員(笠利 毅委員) はい。一応委員前提ということだったので、当初予算で考えていたお金の手当がどうにもつかなくなったときに、これまでどのようなことがあって、どのように議会としては対処して、補正が出てきてというのが一番あり得ることなのかなとは思うんですけれども、ちょっと、これは事例をお聞きしたいということなんですよ。

- **○委員長(門田直樹委員)** だけん、補正ばしょっちゅうあっているんですが、それ以外に。 笠利委員。
- **〇委員(笠利 毅委員)** じゃあ、もう補正が出るだろうと考えておけばよろしいわけですね。
- ○委員長(門田直樹委員) 出るか、出らんといかんでしょうね。
 笠利委員。
- 〇委員(笠利 毅委員) じゃあ……。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。 神武委員。
- ○委員(神武 綾委員) 議案書についてなんですけれども、中身をそれぞれの委員が精査するときに、今回の予算書にしてみれば、やっぱり前年度とか前々年度の決算書を見比べたりするんですけれども、なかなかわかりづらいところがあって、ある議会では、新規事業については働とかというふうに事業の横に書いてあったりとかするんですよ。そうすると、あっ、これが新しい事業だなというのがわかって、執行部もここは新しいところに手をつけたというようなことがわかったりとか……。
- ○委員長(門田直樹委員) 議案書じゃなくて予算書ね。
- ○委員(神武 綾委員) あっ、予算書、はい、予算書ですね。ということがわかったりとか、あと工事について、改良工事などについての内容をここで質疑をして回答もらっているんですけれども、大体一覧表にして先にいただいとくとわかりやすいというか、ここで一々聞かなくても、実際にじゃあここの場所の工事なので、じゃあそれについてまたちょっと詳しく質疑ができるということもあるので、何かそういう改善することを議会としても提案したほうがいいかなというふうに思いますけれども、皆さんがその予算書を何度も見られて、どういうことが感じられているかというもんがもしあれば。
- ○委員長(門田直樹委員) という意見で、予算書等の表記ですね、表現を工夫したり、あるいは、我々、予算決算時に資料要求するんですが、もう前もってこの部分は先にということで、今回幾つかたしか何かあったような気もしますが、そういうご意見ですね。もちろん賛成です。

何かこの件に関してほかにご意見ありましたら。

余り深くなっていったら時間が足りない。

るようにしたほうがいいと思います。

副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) 今回は予算資料、27ページにわたってあるんですけれども、本当に聞きたいんであれば、まず、その予算資料要求をして、詳細は執行部に聞くというふうにしたほうが、言葉で言うよりも、しっかりと文書で残っているわけですから、こういうのを見て勉強されたほうが私はいいと思うので、なるべく決算も予算資料要求して、それから質疑をす

以上です。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

私、1点。私が先。

(「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 先に手を挙げたからね。

私も一委員として発言しております。

昨日、佐野東地区の調査費400万円ぐらいでしたか、その件でちょっといろいろ言いました が、帰っていろいろもう一回改めて昔のこのまちづくり基本構想とか、あるいは平成16年です か、最初のいろいろな絵をかいたやつとか見て、いろいろ確認もしましたが、結論からいう と、とにかく民間でやるというのが基本ですね。もうそれは、市長も、何というかな、その本 筋というのは絶対外してないというふうに信じておりますが、ただ、いろいろ前からの継続と か、あるいはいろいろな対、何ですか、地元等の問題があるかもしれないけれども、やはり昨 日木村委員も言ってあったけれども、やはりこれから本当にそれが少し身を乗り出していく と、とんでもない金額になると。繰り返すけれども、私が10年前、十何年間前やけれども、ま ちづくり特別委員会でJRの本社に行って、いろいろ聞いて、とにかくJRは一円もお金は出 さないと。そして、その当時、市で概算ですよ、やっとったのが、駅舎が12億円、駅前広場と 取りつけ道路で80億円、いろいろな、今回も構想の中にも、幹線道路から区画道路から、ある いはコミュニティ道路からいろいろやって、その他この他全部すると、120億円じゃきかんだ ろうと当時でも言われていた。だから、そういうのが、もうどうなるか、少しそれの何割かで もかぶってきただけでも大変なことになるんですよね。ですから、これはもうぴしっと一線を 画して市政を進められることをもう強く……何か、これ、意見のところじゃないですね。何か 討論みたいな言い方になるけれども、私はそういう意見を持っています。

そうじゃないというご意見があったあどうぞ。というか、別にこの意見に限らず、何でも。 なければ、もう打ち切ります。

ご意見ございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) 佐野東地区のまちづくりもそうなんですけれども、かなりもう市役所議会の中で形ができているものがあると思うんです。それが、なかなか情報発信できてないというところが非常に大きな問題だと思います。このままある程度具体的なところまで進んで、昨日の答弁の中でもタイミングを見て説明しますということがありましたけれども、かなり具体化してから出してしまうと、もう後ろも前も行けなくなっちゃうような感じになってしまったら、またいろいろな今までのうまくいってないことと同じになってしまいますので、ある程度はしっかり市民のほうにもタイミングを見て情報発信して説明していく。これ、佐野東地区もそうだし、水城の基本設計もそうです。歴史的風致維持向上計画というのもそうですね。ある段階を踏んでから審議会もして、一部の市民には説明してホームページにも載せているということはわかるんですけれども、やっぱり広く市民までは伝わってないところがありますんで、

それはしっかり伝えていかにゃいかんところがあるんですけれども、どうしてもそれをやって ほしいと思っています。

○委員長(門田直樹委員) 私、それに対する個人的な考えですけれども、難しいと思うんですよね。というのは、今おっしゃっているのは参画ではなくて公表になっているということですよね、簡単に言うと。じゃあ、市民を参画とよく言うけれども、どうやって、詳しい、何というかな、専門的な知識とか財政から何から、そういうことの前提があって初めて計画立案というものができると思うんですよね。そのために議会があって、そのために議会が委員会であるとかいろいろなもので、これはどうなんだ、こうなんだということでかかわっていって、ということで現在こうやっとるんですが、ただ、でき上がりを出されるという感は確かにありますね。もう少し前、定食で言うたら、はい、でき上がりじゃなくて、ちょっとこれとこれ、あっ、それ要らんよとか、これもう少し増やしてとか言える段階でもう少し我々もかかわりたいなという気持ちはありますね。一議員として。

ほかに。

笠利委員。

- ○委員(笠利 毅委員) 今のタイミングにかかわることでもあるんですけれども、長い期間でのタイミングを言えば、予算書に即しての意見としてですけれども、今回、自分自身が目を通したとして、せいぜい見比べるのは3冊か4冊目の前に置いて比べるのが限界。決算書といえば、せいぜい2年分ぐらいしか見れないんですけれども、できればデータが公開されていると、もうあらかじめ表で過去10年分の趨勢のようなものが、ちょっ、ちょっ、ちょっとやればぱっと見ることができるので、その上で先を見るというふうにやっていけると思うので、予算、決算に関しては、基本的なデータがエクセルなり、テキストでもいいんですけれども、やっぱり公開されているといいなと、これは議員同士でもそう思うんじゃないかという気持ちと、いてくださっているので聞かせたいという気持ちと両方あってしゃべっているんですけれども、それが1つ。
- ○委員長(門田直樹委員) 1つで、まず、一問一答じゃないけれども、1つずつやりましょ。
- ○委員(笠利 毅委員) はい、わかりました。
- ○委員長(門田直樹委員) これも私の意見で、太宰府市は、議会の会議録とか、こういった行政のいろいろな各種データをホームページで公開しとる量はかなりのものがあるかも。そらあ、いろいろ、いや、これが足りんという意見はあるかもしれんけれども、今言われた予算、決算に関しては、概要から、あるいは、どっちやったかな、予算のほう、これ、全部やったかな。決算は少しまとめたものだったと思うけれども、これは詳細なものが全部ある。ただ、いかんせん、エクセル等のことじゃない。そりゃあ、賛否両方があると思うんですよ。ただ、片一方というか両方ともテキストデータですね、文字の抽出ができる形ではある。せえじゃけん、大変な労力でそれを組み込んで、自分で分析することはできますけれどもね、理屈の上じゃ。そういって、もう一つ言うと、随分以前からやけれども、執行部にはデータできちっとくれと。

今言ったような表ソフトのような形でこれをくださいというのを言ってきたけれども、それはできませんということで、大分押し合いはやってきとるんですよ。いずれはくれると思っとるんですけれども、今のところだめだということですね。私が答えてもしょうがないけれども。

ほか、ございませんか。

時間があれやけんが、どうぞ。端的にお願いします。

森田委員。

- ○委員(森田正嗣委員) 簡潔に、はい。いえ、テキストとエクセルという区分けをなぜそうなのかということがわかると私も納得するんですけれども、結局議員として資料を検討するというときに、エクセルだとしやすい。だから、そういうふうにしてもらいたいというのは気持ちあります。賛成ですということです。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

副委員長早かった。副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) 予算、歳出歳入見てきたわけですが、外郭団体のまずは予算が増額と、それだったら保育士を増やすように努力したほうがいいと思いますし、各委員会の委員の本市における大事な委員選出だと思うんですけれども、その前段ですね、どういった選出方法をしているのか。まず、ここをきちっとやっぱり明確にしていただきたいというのがあります。今後、市長の施政方針にもありますけれども、各会議が増えてきます。その中で、どういった理由で、理由はともかくとして、どういった形でこういった方を選ばれたのか。何回会議があっているのか。きちんとそれはしていただきたいと思います。予算全体、本来であれば、ちょっと悔しいところでありますが、一応賛成討論とします。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 平成28年度の予算について討論いたします。

予算委員会でのさまざまな質疑への回答ありがとうございました。

芦刈市長2年目の予算の提案でした。長年要望してきました子どもの医療費の拡充については、大きく前進をして、子育て世代にとってはとても喜ばれる支援となったと思います。

しかしながら、保育所の待機児童解消対策については、保育園を増員しながらも待機が解消 されていない見通しがありました。が、待機になった世帯への支援、解消への手だてが見られ ませんでした。

次に、子どもたちの学校施設についてですが、児童の増加に対する対応が遅く、十分な設備

の中の学習を保障しているとは言いがたい計画になっていました。

最後に、特別史跡の水城跡の整備計画ですが、太宰府市、県、九州歴史資料館と基本設計を立てながら、議会に説明もなく、15年以上かかる事業に今、取りかかっています。さらに、見込んでいた国の補助金が減額になることなどが明らかになっています。この事業については、見直しも含めて、これから進めるという回答がありましたけれども、この事業の規模全体を明らかにして、早急な協議が必要だと思います。

市民の厳しい生活の状況に応えた予算とは言いがたく、しかしながら、特別史跡、日本遺産 とは、太宰府市にとってまちづくり、観光地としてのかなめであると思います。共存しなけれ ばなりません。この点について、支出が曖昧なことから、平成28年度予算については、同会派 の藤井委員とともに反対とさせていただきます。

○委員長(門田直樹委員) ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号「平成28年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数举手)

〇委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時16分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

ここで11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時16分

~~~~~~ () ~~~~~~~

再開 午前11時25分

**〇委員長(門田直樹委員)** 再開します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第2 議案第50号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

〇委員長(門田直樹委員) 日程第2、議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会 計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

262ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(門田直樹委員) 2項徴税費、1目、265ページまでですが、質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **○委員長(門田直樹委員)** 3項運営協議会費について質疑はありませんか。 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 予算審査資料の25ページとあわせてお伺いいたしますけれども、平成27年度の運営協議会の状況、開催回数が5回ということで出ていますけれども、これは、協議内容を見ますと、国保の税率改定の部分の審議があったから例年になく多く開催されているなというふうに理解するんですけれども、平成28年度における運営協議会の開催のあり方というか、開催の回数は、大体例年ですと、年間2回ぐらいかなというふうに理解するんですけれども、どういうふうに協議会の開催は進めていかれるお考えか、お聞かせください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) お答えいたします。

当初予算につきましては、6回で予算を計上させていただいております。内容は、例年2回でありますが、平成28年度以降、国保の財政状況は大変厳しいものでございますので、また、平成28年度におきましても、保険税も含めまして検討しなければいけないかと思っておりますので、そのため6回ということで計上させていただいております。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- **〇委員(藤井雅之委員)** ちょっとすっと終わろうと思ったんですけれども、保険税も含めてって 言われるとちょっと気にかかるんですけれども、保険税の改定がまた予定されているというふ うに理解していいですか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 平成28年4月から保険税の改定を12月議会で議決をいただきました。平成28年4月から改定をさせていただく予定でございます。平成29年度につきましては、平成27年度の決算を見ましてどうするのかという判断をさせていただこうと思っております。ですから、それも含めまして、国保の運営協議会におきまして、その決算状況も報告の上、どうすべきなのかという議論をしていきたいと考えております。以上です。
- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) そういった部分は、基本的には毎年といいますか、今まで過去の審査資料を見ても大体2回開催ということで、決算の部分とそういったことがあったんですけれども、大体そういうのは毎年これぐらいの運営協議会を持ってこないといかなかったんじゃない

かなとも思うんですけれども、あえて今までは2回で来て、今回5回で、運営協議会の委員の 方からもお話を聞きますと、ちょっと協議会の回数が今までよりも多くなって、日程等も大変 だというような声も聞いているんですけれども、じゃあ今後は運営協議会は2回ではなくて、 これからも大体6回を基準に予算は組んでいかれるというふうに理解しといてよろしいでしょ うか。

- 〇委員長(門田直樹委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) 藤井委員とずっと国保については議論をしてきましたんで、少し私のほうからお答えをしたいと思いますけれども、平成20年度に後期高齢者医療制度ができまして、国民健康保険の制度が変わったわけなんですけれども、それから国保税というのは改定をしておりませんでした。というのが、法定外繰り入れをもらえるということで、現場のほうも少し安心をしていたというか、危機感がなくて過ごしていたということで、今回、平成30年度から国保運営が県単位に広域化されるということもありましたんで、平成27年度におきまして平成28年度分からの税率の改正をさせていただくということで提案をさせていただきました。私どもが持っていますのは、常に、国民保険事業につきましては、収支のバランスをとるというのが基本でございます。独立採算制がですね。ですから、やっぱり単年度、単年度の医療費も推移も見ながら、単年度の収支を見る必要があるということで、税率の改正をするかどうかというのはちょっと別問題なんですけれども、次年度の収支がどうなるのかという検討は、その都度、その年にすべきだということで、今後につきましては、国保運営協議会のほうでそういった中身も含めて審議をしていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目から5目まで、267ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、2款2項高額療養費、269ページの4目まで。よろしいで しょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、2款3項輸送費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4項出産育児諸費について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、5項葬祭諸費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、270ページ、71ページの3款1項後期高齢者支援金等につ

いて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款前期高齢者納付金等、1項1目、2目について質疑は ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款老人保健拠出金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

272ページ、6款介護納付金、1項1目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金の1目から5目 について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、8 款保健事業費、1 目、275ページまでですね。8 款 1 項 について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款保健事業費、2項保健事業費、1目、2目について質 疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、276ページ、9款基金積立金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 10款公債費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 11款諸支出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 12款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入ですね。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、252ページ、歳入に入ります。

1款国民健康保険税、1項、2項について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 国民健康保険税の歳入の部分ですけれども、当然、先ほども答弁であり

ました12月議会での介護納付金と後期高齢者支援金の部分の引き上げが可決されておりますので、当然それを反映された予算がここには組まれているというふうに理解するんですけれども、国民健康保険税全般のところの比較では、伸びがはっきりと252ページに書かれておりますけれども、その介護と後期高齢者の部分がどのくらい伸びた上での予算が反映されているのかというのが、この部分ではちょっと見ることが難しいんですけれども、そこら辺はどういうふうになっているんでしょうか。

- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) お答えいたします。

ただいま藤井委員さんからご指摘をいただきましたとおり、後期高齢者支援金と介護納付金について、平成28年から税率改定をする見込みになっております。その上で、こちらの2節の後期高齢者支援金等のほうで約4,500万円ほど、次に、3節介護納付金のほうで約2,700万円ほど、7,200万円ほどその分で増ということで見込んでおります。

以上です。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) その部分はわかりました。そうすると、全体では約9,000万円の保険税の伸びといいますか、増というような形になっていますけれども、残りの部分はどこからというふうに、何かほかに増える要因があるというふうなことでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) ほかのところにつきましては、基本的には被保険者数は微減の傾向でございますが、医療費分については約1%の増というところで一応見込んでおります。予算上は、一応計上させていただいております。
- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) その保険税の課税の部分の根拠として、当然前年の所得が根拠というか、前年の所得に基づいて課税されるというふうに理解しているんですけれども、何か国保加入者の方の所得の動向が、何か景気がよくなって所得が増えたから、その結果、課税のほうが増えたというふうな理解をしておられるのか、それとも、何か別の要因があるのか、もう少しその辺が詳しく、増える部分の保険税の課税引き上げ以外の部分を含めて増えている理由の要因というのをもう少し詳細な説明をいただきたいんですけれども。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 先ほど私、医療分についてのみお答えいたしましたが、それ以外で後期高齢者支援金、それから介護納付金の分についても、税率改定以外の分での増も若干ながら含んでおります。その増につきましては、納税のほうでも徴収のほうでも頑張っていただいておりまして、現在、平成26年度の現年の徴収率94.7%ございますが、滞納分も含めまして頑張って徴収していただいているというところで、そこも加味いたしまして、今回予算のほうを

この数字で計上させていただいております。 以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、次のページです。

254ページ、2款国庫支出金、1項国庫負担金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款2項国庫補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 3款療養給付費交付金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款前期高齢者交付金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次のページ、256ページ、5 款県支出金の1項県負担金について質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(門田直樹委員) 2項県補助金について質疑はありませんか。 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 県の補助金の関係ですけれども、これはもう12月議会で取り上げました 一部の自治体というか、福岡県下の保険者全てではなくて、太宰府市はもらっている4,000万 円の扱い、それは、まだ内示といいますか、内々示というか、そういう部分は出てないから、 この予算にはまだ反映されてないと理解していいですか。それとも入っていますか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- **○国保年金課長(高原 清)** 平成28年度当初予算、こちらのほうに計上しております分につきましては、その分は含んでおりません。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- **〇委員(藤井雅之委員)** 平成28年度見通し、今、どういうふうに持っておられますか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) 予算を組むときに、特別調整交付金のその他特別調整交付金なんですけれども、それにつきましては、県、国のほうから予算化をしないようにということで言われておりますんで、毎年、特々調の分については計上をいたしておりません。

- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) それはわかりました。ただ、太宰府市に関して言えば、県立病院というか、そういうところもありますので、それがどの辺が県立病院に行かれている方が国保からどのぐらい出ているかというのは、また分析等も必要でしょうけれども、やはり県立病院があることで一定の国保からの負担も出ているという部分、あるんじゃないかなと思ったりもしますので、その辺のこともきちんと主張していただいて、特別調整の交付金というのはきちんと太宰府市には配分されるように、今後も取り組みをとっていただきたいということを要望しておきます。
- 〇委員長(門田直樹委員) 市民福祉部長。
- ○市民福祉部長(中島俊二) 誤解がないように申し上げますけれども、以前は、太宰府病院さんがあるということで、一定のそういう調整交付金をいただいておりました。ただ、この調整交付金というのは、あくまで国民健康保険を運営する上で、優良な団体に特別に補助するという制度でございまして、その太宰府病院さんがあるからということの補助ではございませんので、その辺は誤解がないようにお願いしたいと思います。
- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 部長と最後になると思うと、誤解は私もしてないんですけれども、当然、これはもう一般質問のようになりますけれども、20団体ですかね、福岡県下の保険者見ても、当然いろいろ法定外の繰り入れしているところも受けていたりとか、太宰府は法定外の繰り入れ、これまでしてなかったり、してないけれども、交付がされていたりとかあるわけですから、言葉は悪いですけれども、県のさじかげん一つというとあれですけれども、県のほうが握っている部分で県がある程度配分の権限を持っているということを考えれば、その辺も加味をしてきちんと調整交付金を取るようにというか、引き続き交付されるようにという意味ですので、その辺は私のほうも、要望といいますか、重ねて申し上げておきます。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、6 款共同事業交付金、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(門田直樹委員) それでは、7款財産収入について質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇委員長(門田直樹委員)** 進みます。

258ページ、8 款繰入金、1項1目について、質疑はありませんか。 藤井委員。

〇委員(藤井雅之委員) 済みません。当初予算では法定外の繰り入れという部分が見当たりませんというか、そういう状況ですけれども、これは、基本的な認識として出納閉鎖がされた後、

収納率等も確定した後、またああいう形で補正という形で出てくるというふうに理解しておいてよろしいですか。

- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) お見込みのとおりでございます。平成27年度の決算等もいたしまして、先ほど言いました国保運営協議会のほうにも決算状況報告の上、今後の見込み等も立てて、それで法定外繰り入れも検討していきたいと考えております。以上です。
- 〇委員長(門田直樹委員) いいですね。

進みます。

9款繰越金、1項繰越金、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、10款諸収入、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 260ページ、10款諸収入、2項雑入、1目から5目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、278ページ、279ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

次に、280ページ、281ページの債務負担行為の調書について質疑はありませんか。 藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 給与費明細に戻ってもよろしいですか。
- **〇委員長(門田直樹委員)** はい、許可します。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 済みません。給与費明細のところの時間外手当てのところなんですけれども、278ページのところにありますけれども、これ、前年度と比較しますと減っておりますけれども、先ほど言われました業務の内容等お聞きしますと、時間外手当が一定増える部分もあるのかなとちょっと思ったりもするんですけれども、この時間外手当が減る理由というのは、何かご説明いただけるものありますか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 実はこちらの職員数が前年に比べて1増えておりますが、実際のところ、国保連合会の派遣とか、育児休業職員とか、さまざまありまして、実際今のところ若干ながら減っております。時間外手当ての減につきましては、今後の人事異動もどうなるかまだ。

わかりませんけれども、年齢層が若干若いというところで設定させていただいた上で、時間外 のほうも圧縮する方向で調整をした結果でございます。

以上でございます。

- 〇委員長(門田直樹委員) 藤井委員。
- ○委員(藤井雅之委員) 若いという部分だと、何か私のイメージだと、逆に時間外手当てというのは一定増えるのかなとも、業務の内容等の理解等も習熟といいますか、そういった部分踏まえると、一定増えるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、若返ることで時間外手当てが減るというのが、何かちょっといまいちちょっと釈然としないんですけれども、どうなんでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 申しわけありません。私の説明がちょっと不十分でございました。 若いというのが、今現在いる職員、相当年数もたっている職員がおります。そういった人間 が、もし異動等になった場合というところがありますので、どういう人間が来るかまだ今のと ころわかっておりませんが、この当初予算上では、一応予算の圧縮等も含めまして時間外につ いては50万円ということで計上をしている次第でございます。

若い職員につきましては、基本的に時間外の単価につきましては給料に比例いたしますので、給料が低い職員、本俸が低い職員については時間外手当の金額も単価も低くは当然ながらなってきます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですね。

それでは、もう一回、280、281ページ。債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- **〇委員長(門田直樹委員)** それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。 橋本委員。
- ○委員(橋本 健委員) 制度改革されますけれども、制度改革についての質問、よろしいでしょうかね。保険税の……。
- ○委員長(門田直樹委員) 国保にかかわることですからね。
- 〇委員(橋本 健委員) 国保の関係です。
- 〇委員長(門田直樹委員)はい、認めます。橋本委員。
- ○委員(橋本 健委員) 平成30年から県単位で、都道府県単位で移管されるということですけれども、国からのも財政支援もありますよね。そういう点で、平成30年度から導入した場合に、現在と保険料というのが安くなるのか、高くなるのか、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 概略を説明させていただきます。

平成30年度から財政運営が都道府県に移行されます。その際、今ご質問がありました保険税につきましては、都道府県が市町村ごとに、それぞれにこの率を標準保険税率といいますが、そちらを明示いたします。公表いたします。それを受けて、市町村が税率をどうするのかという判断を国保の運営協議会等の議論を踏まえた上で決定していくと。もちろん議会の議決、条例改正等を経た上でということになってきますので。そういうふうに基本的には都道府県が標準保険税率というのを明示するということになります。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 橋本委員。
- ○委員(橋本 健委員) そうすると、福岡県の場合は60市町村ありますけれども、それぞれ税率が違って、一応平準化していこうという考えはあると思うんですがね。大体差がないようにということで。でも、その税率によって違うということですね。各市町村の各納める、個人が納める税額というのは違うということですね。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 詳細については、今後、都道府県と市町村で協議して、それぞれの 都道府県のスタイルというのを今後決めていくということになっております。したがいまし て、福岡県においてどのようになるかというのは、まだ詳細は決定しておりません。ただし、 今、委員ご指摘のとおり、長い目で見ると、全国、都道府県ごとに均一保険料という方向にな っていくんではないかなあというふうには思います。ちなみに、平成30年度、福岡県におい て、特に太宰府市においてどういうふうな税率が提示をされるかというのは、具体的には今の ところわかっておりません。判明しておりません。今のところですけれども、平成29年の夏過 ぎぐらいには、都道府県から提示されるんではないかなというふうに見込んでおります。 以上です。
- 〇委員長(門田直樹委員) 橋本委員。
- **〇委員(橋本 健委員)** それに伴って、市の仕事といいますか、事務量、これが軽減されるのか、逆に煩雑になるのか、その辺の状況についてお聞かせください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。
- ○国保年金課長(高原 清) 詳細はまだ決定しておりませんので何とも言えないんですが、先ほど言いました財政運営は、都道府県に移行されますが、実は、それ以外の保険証を交付したり、転入転出に伴って保険証を回収したり、交付したり、あるいは保険税を徴収したり、それから保健事業ですね、特定健診等の保健事業、そういうものは市町村が今までどおり平成30年度以降も実施することになっております。したがいまして、これは私の私見ではございますが、今のところ平成30年度以降になっても、基本的に市町村の国保の事務量自体はそこまで減るものではないというふうに考えております。ただ、財政運営の責任と言ったら語弊がありま

すけれども、突発的な市町村の一般会計からの負担等が、突発的なものがなくなっていくとい うふうに解釈しております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換について、意見はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

〇委員(藤井雅之委員) 提案されております平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算 案については、反対の立場で討論させていただきます。

12月議会におきまして、保険税の介護納付金、後期高齢者支援金の税率改定による引き上げが可決をされ、その前提に立った予算案が今年度は組まれております。先ほど質疑の際にもやりとりがありましたけれども、太宰府市の国民健康保険税の納付率は94.7%という福岡県下でも高い収納状況にあります。しかし、その一方で、審査資料の25ページに出していただきましたけれども、資格証明書の発行世帯の所得の状況を見ると、234世帯が所得200万円未満という状況であり、所得の低い人が高い保険税で苦しんでいるという全国的な構造が、太宰府市でも浮き彫りになっている中で、保険税の引き上げが行われる。そういった対応の予算案のため、賛成することはできません。同会派の神武委員とともに反対することを述べ、討論を終わります。

○委員長(門田直樹委員) ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり 可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

〇委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時51分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

日程第3 議案第51号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計 予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

292ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2項徴収費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次のページ、2款諸支出費、1項1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、288ページ、歳入の審査に入ります。

1款保険料、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金、1項1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入、1項1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同じく4款2項、償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑は ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 次のページ、290ページ、291ページですね。3項雑入、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款繰越金、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで歳入の審査を終わります。

296ページ及び297ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号「平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時54分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~~ () ~~~~~~

## 日程第4 議案第52号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

**〇委員長(門田直樹委員)** 日程第4、議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、318ページ。

1款総務費、1項総務管理費、1目、2目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(門田直樹委員)** 2項徴収費、321ページまでですが、2項については質疑はございま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 3項介護認定審査会費、1目、2目で、323ページまでですが、質疑 はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 4項趣旨普及費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5項運営協議会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 2 款保険給付費、1項1目、2目で、ページが327ページの10目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款2項介護予防サービス等諸費、1目から329ページの8目までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項その他諸費について質疑はございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

在宣传人类儿 以可然中 1日 0日

○委員長(門田直樹委員) 4項高額介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 2款5項高額医療合算介護サービス等費、1目、2目について質疑は ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、6 項特定入所者介護サービス等費、1 目から4 目までですが、333ページまでについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款1項介護予防事業費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 334ページ、3款2項包括的支援事業・任意事業費、1目、2目、339ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、340ページ、341ページの4款2項繰出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 5款基金積立金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

続きまして、310ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1項介護保険料について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 2款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 3款国庫支出金の1項、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(門田直樹委員)** それでは、次のページ、312ページ、4款1項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款の1項、2項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 6款財産収入について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、314ページ、7款1項、2項、3項、繰入金について質疑

はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 9款諸収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(門田直樹委員)** それでは、316ページ、317ページ、9款諸収入、2項、3項について 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の350ページからの歳入及び、352ページからの歳出について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

次に、305ページの第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、342ページ、343ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 次に、344ページ、それから345ページの債務負担行為関係の調書について、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換についてご意見ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号「平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後0時00分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後 0 時01分

~~~~~~ () ~~~~~~

〇委員長(門田直樹委員) 再開します。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第5 議案第53号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につい て

**〇委員長(門田直樹委員)** 日程第5、議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業 特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

364ページ、365ページの1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はありませんか。

藤井委員。

- ○委員(藤井雅之委員) 済みません。1款のところの弁護士等委託料に関してなんですけれども、これ、弁護士等委託料、一般会計のほうでも顧問弁護士の弁護士の予算が上がっていましたけれども、顧問弁護士では対応できない何か特別な理由というのはあるんでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。
- ○人権政策課長(福嶋 浩) この弁護士等委託料につきましては、予定しています弁護士は、この制度、住宅新築貸付制度に詳しい制度に係る福岡県の弁護士として、長年を委託を受けております市川法律事務所というところを予定しております。こちらは、長年ずっとやっておりますので、裁判例にも精通しておりますし、また、本市としましても、本人の弁済が前提なんですけれども、本人が弁済できなかった場合に県の償還補助金制度を利用するような形で、方針を少し変えましたものですから、この補助制度にも理解がある弁護士を検討したいということと、それと借受人が亡くなるケース、あるいは相続関係が非常に複雑になってきておりますので、そうしたものに対応しやすいように市の顧問弁護士とは別に予算を計上している次第です。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、360ページ、歳入に入ります。

1款県支出金、1項1目住宅新築資金等補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款財産収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款繰入金、1項、2項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 5 款償還金、1 項の1目から5目までですが、5 款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、366ページ、給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは次に、367ページの地方債に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換についての意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号「平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案の とおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時02分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第6 議案第54号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について

〇委員長(門田直樹委員) 日程第6、議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別 会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

376ページから379ページの1款総務費、1項総務管理費、1目について質疑はありませんか。

副委員長。

- ○副委員長(長谷川公成委員) 1款2項1目の……。
- 〇委員長(門田直樹委員) 1款2目。
- ○副委員長(長谷川公成委員) ごめんなさい。1項1目か。
- **○委員長(門田直樹委員)** じゃあ、そこ、いいですよ。1款、もう全部、379ページまでですね。
- 〇副委員長(長谷川公成委員) 済みません。
- ○委員長(門田直樹委員) 1款、2款について。
- **○副委員長(長谷川公成委員)** 1 点だけ介護認定審査会費のところの報酬、認定審査委員さんの 人数を教えてください。
- 〇委員長 (門田直樹委員) 介護保険課長。
- **〇介護保険課長(平田良富)** 人数、ここで言います筑紫地区介護認定審査会といいますと4市1 町全部になりますので、人数は登録委員が180名ということになっております。
- 〇委員長(門田直樹委員) 副委員長。
- **〇副委員長(長谷川公成委員)** ありがとうございました。
- ○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。
- 〇副委員長(長谷川公成委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、374ページ及び375ページの歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金、2 款県支出金の歳入全てについて質疑はありませんか。 木村委員。

○委員(木村彰人委員) 375ページの1款1項1目認定審査会共同設置負担金、太宰府市の分な

んですけれども、筑紫地区4市1町なんですが、この負担金のどういうふうに決まったのか、 ちょっと気になるんですけれども、お願いします。

- 〇委員長(門田直樹委員) 介護保険課長。
- ○介護保険課長(平田良富) この負担金の各4市1町の決め方なんですけれども、均等割と件数割というやり方でやっております。件数割は、審査件数、見込み件数ですね、それの件数で割って決めております。したがいまして、那珂川町さんが少し少なく出ているというのが現状でございます。
- **〇委員長(門田直樹委員)** よろしいですか。 木村委員。
- 〇委員(木村彰人委員) はい。
- ○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、380ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換について何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号「平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

〇委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時05分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第7 議案第55号 平成28年度太宰府市水道事業会計予算について

**○委員長(門田直樹委員)** 日程第7、議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(門田直樹委員)** 次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑 はありませんか。

神武委員。

- ○委員(神武 綾委員) 7ページの委託料、138万円のうちのペットボトル製造委託料86万 1,000円なんですけれども、これについて何本ほど作成する予定なのかと、あと、このペット ボトルの利用方法ですね。広報に使われるのかと思いますけれども、その点お願いします。
- 〇委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(古賀良平)** じゃあ、私のほうからご説明いたします。

製造本数につきましては、一応2,000本を予定しておりまして、その内訳といたしまして、1,000本を水道促進用という形で、水道店ですとか、学校の出前講座、そういった形で使わさせていただきまして、1,000本につきましては、一般会計のほうに災害備蓄用でありますとか、PR用とかというふうな形で使用していただく予定にしております。

以上です。

〇委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

神武委員。

- **〇委員(神武 綾委員)** ペットボトルについては、山神水道企業団のほうでもつくられていまして、異物混入でちょっと問題が去年あったんですけれども、そういったときの対応はどのようにされるかというのは考えてありますでしょうか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(古賀良平)** 一応、このペットボトルの製造につきましては、当初は山神水道企業団とか福岡地区水道企業団と同じ業者とかで見積もりとかをとっておりましたけれども、製造しているところが複数ございまして、今回見積もりを依頼している分は別の業者でございまして、そういったところ、その業者に関しましては、別府市とかの分のペットボトルを製造しているような業者でございまして、今までにこういった異物混入とかといった事例はございませんので、もしそういった場合が出ましたときには、同じようにうちのほうとしてもないような形でしていきたいとは思っております。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 神武委員。
- **〇委員(神武 綾委員)** 先ほどその出前講座、小学校などにというようなお話がありましたけれ ども、以前にも一般質問で取り上げた中学校でのペットボトルの販売機のことで、やっぱり保

護者の方からペットボトル販売機があるとどうしてもそっちで買ってしまってお金がかさむというような話もありまして、学校の水飲み場を整備してほしいと要望していたんですけれども、その点は何か考えがありますでしょうか。計画が何かありましたでしょうか。

- 〇委員長(門田直樹委員) 上下水道部長。
- ○上下水道部長(松本芳生) 今、課長のほうから申しました教育委員会、学校のほうの出前講座というのは、これは、まだ我々の構想の段階でございまして、教育委員会とも十分打ち合わせをしながら今後進めていくと、そういうことでございます。考え方として出前講座等があるということを申し上げました。それで、蛇口から、要は水道水を直接飲んでもらおうという取り組みも各自治体で行われているところがございまして、その初期費用というのが、水道事業が持って、出されました水道料金は学校のほうで負担していただくと、そういうルールで何か各団体進んでいるところがございます。そういったところも含めて、検討はしていきますけれども、要は、太宰府市は普及率が82.6%と非常に低いというところをいかにして上げるか。上げることによって水道料金を引き下げていくというようなところでの普及活動ということでございますので、当面、平成28年度は、まずペットボトルを取り組んで、そういう状況を見ながら、そういった学校等の蛇口のほうで水を飲んでもらう普及のほうに行くのか、そういったことは検討していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、次は、9ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) 10ページの配水施設費の工事請負費の内容についてちょっと説明をいただきたいんですけれども、貯水施設費の工事請負費は松川ダムのしゅんせつと聞いておるんですけれども、配水池のほうの工事請負費、この内容の説明をお願いします。
- 〇委員長(門田直樹委員) 施設課長。
- ○施設課長(永尾彰朗) 今、工事請負費に対してのご質問と思います。工事請負費につきましては、配水管新設工事、それにつきましては、市内5カ所ほど配水管がない箇所について計画しております。配水管布設がえ工事につきましては、市内都府楼団地と梅香苑、もう既に配水管が布設してありますが、老朽化しているところ、そういったところを布設がえするように考えております。

配水施設改良工事ですが、これにつきましては、太宰府の五条のところに東ヶ丘に送ります ポンプ所がございます。そちらのほうが設置しまして二十数年たっておりまして、老朽化に伴 うところで、今回改良するように考えております。 以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 木村委員。
- ○委員(木村彰人委員) ちょっと関連しまして、配水管布設がえ工事のほうなんですけれども、 布設がえの古い老朽管ってことですけれども、基準ですね、何年以上のやつを大体計画的にか えていこうと考えてらっしゃるのかをお願いします。
- 〇委員長(門田直樹委員) 施設課長。
- ○施設課長(永尾彰朗) 今、主に取り組んでおります布設がえ箇所につきましては、以前、太宰府市としまして給水を制限している時代がございました。そういったときに団地開発で、今現在は耐震管を入れて、鋳鉄管とかで布設しているんですが、過去に今回予定しているところにつきましては、開発団地自体は井戸水で賄っているようなところがございました。それを水道に切りかえたようなところで、当初、設備投資が余り要らないもんで、鋼管とかを入れている場所があったんですね。鋼管とかビニール管を。そういったところを市のほうの施設としていただいて、市のほうで給水していたんですけれども、そういったところを主に布設がえするように計画しております。おおむね場所につきましては、都府楼団地の一部と梅香苑、連歌屋と、そういったところを平成28年度に計画しております。

以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 木村委員。
- **〇委員(木村彰人委員)** 今のお答えだと、団地開発、民間開発とかで材質的に基準的に今の管と合わないところを優先的にかえていくということだと解釈したんですけれども、それでよろしいですか。
- 〇委員長(門田直樹委員) 施設課長。
- ○施設課長(永尾彰朗) おっしゃるとおりで、まず、古いやつ、基準に合わないといいますか、 今私どもが新設なりやっている基準に合わないところを先にやると。そういったところが漏水 とかも多いもんですから、そういったところをまず布設がえを進めていくという考えてやって おります。

ご質問の耐用年数というところまでの具体的な計画までは今のところ至っておりません。 以上です。

- 〇委員長(門田直樹委員) 上下水道部長。
- ○上下水道部長(松本芳生) ちょっと補足しますけれども、平成28年度でアセットマネジメントを策定するようにしております。そのアセットマネジメント計画の中で、耐用年数、布設がえする年数を決めていくということになります。これは法定的には、配水管は全て40年なんですよね。ただし、国の指導でこれを1.5倍まで延ばすことができるというところがありまして、というのはどういうことかと言うと、一年一年で市民が負担する金額が非常に高くなるもんですから、1.5倍延ばすことによって、1年間に費用負担するのを抑えるという、そういう効果があるんですよね。これ、減価償却というような考え方になりますけれども。そういったとこ

ろで、太宰府市も基本的には60年ということをしているんですけれども、今、太宰府で布設をしております管種というのが、大体基本的に鋳鉄管ですよね。鋳鉄管というのは、大体ほとんど半永久的にもつ管と言えます。ただ、その管と管の継ぎ目であるとか、そういったところがどうしても漏水が出てくるところがありますけれども。先ほど課長が申しました鋼管、鋼管はやっぱりどうしてもさびつきやすいと、ということで、今回、都府楼団地とか梅香苑とかやっておりますけれども、それがちょうど大体40年ぐらい経過したところで、漏水がちょこちょこ、ちょこちょこと出てくると。やっぱり耐用年数ぐらいしかもたないというのがありまして、そこは布設がえやっていこうということです。そういったところの団地が進めば、そのアセットマネジメント、平成28年度につくります計画に基づいて今後布設をやっていくと、そういうことで考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは次に、11ページの水道事業会計予定キャッシュフロー計算書 について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(門田直樹委員)** それでは、次のページ、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** それでは、16ページから18ページまでの平成27年度水道事業予定損益 計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですね。

進みます。

次に、19ページから21ページまでの平成28年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借 対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

意見交換は何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号「平成28年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決すること に賛成の方は挙手願います。

(全員举手)

〇委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時19分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第8 議案第56号 平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について

〇委員長(門田直樹委員) 日程第8、議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑 はありませんか。

木村委員。

- ○委員(木村彰人委員) 9ページの公共下水道整備費の工事請負費、真ん中あたりです、5億 8,143万円、これの下水道新設工事、この5億円結構大きいので、概要をちょっとわかる限り でご説明ください。
- 〇委員長(門田直樹委員) 施設課長。
- ○施設課長(永尾彰朗) 下水道新設工事につきましては、地区としまして北谷地区、内山地区大 佐野地区のその3地区の未整備のところを整備するように考えております。

済みません。それと、芝原地区というのがございますが、そちらのほうが一部浸水している

ということで、浸水解消のための雨水幹線の整備を計画しております。 以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュフロー計算書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) それじゃあ、次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 次に、16ページから18ページまでの平成27年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 次に、19ページから21ページまでの平成28年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇委員長(門田直樹委員) 次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換は何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号「平成28年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員举手)

〇委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第56号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時22分〉

〇委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇委員長(門田直樹委員)** ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、 委員長に一任することに決定しました。

~~~~~~ () ~~~~~~

〇委員長(門田直樹委員) これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午後1時23分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため ここに署名します。

平成28年5月20日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹